

# NFD 西白杵消防だより

//////////////////// 2022年度 全国統一防火標語 //////////////////////

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

第13号



令和5年3月





## 西臼杵郡 林業労働災害 レスキュー訓練

令和5年1月20日に西臼杵支庁林務課主催で西臼杵郡林業労働災害レスキュー訓練が行われました。今回は西臼杵支庁林務課、宮崎県防災救急航空センター、西臼杵広域消防の3者合同での訓練ということもあり、それぞれの立場からお話を伺いました。

### 西臼杵支庁林務課

南 勝一朗 副主幹

**Q** 今回の訓練の目的について教えてください。

**A** 常々事業体には現場の位置情報の共有や情報連絡体制の整備を指導してきたところであり、しかし、なかなか自分事として捉えられていない実感が薄かったことから、死亡災害や重篤な健康被害の回避には何より迅速な対応が必要であることを再認識してもらうために、このようなヘリを活用した実動訓練や屋内におけるロールプレイングのほか、応急救命訓練を合同で企画した次第です。

**Q** 現状の問題点はありますか？

**A** 劣悪な現場での作業が多い林業の就労環境の改善に努めているところではありますが、作業員の高齢化や有能な技術者の確保が課題となっているほか、建設業相当の安全管理がなかなか浸透しないことが問題となっています。

**Q** 今後の取り組みについて教えてください。

**A** 今回の訓練で西臼杵管内の事業体においては位置情報の重要性を伝えることができ、一定の成果をあげたと感じております。引き続きパトロール活動や座談会などを通じ安全管理体制の



### 宮崎県防災救急航空隊

甲斐 文雄 副隊長

**Q** 今回の訓練について感想等あれば教えてください。

**A** 機体誘導訓練が非常に有効な訓練になりました。ヘリはGPSポイントへ向け飛行しますが、そこで確実に通報者を見つけれられるとは限りません。今回のような適切な機体誘導が、活動の時間短縮になり、傷病者への早期の医療介入に繋がります。機内からの電話をする際は聞きづらい事もありますので、ご理解ください。

助者の容体の変化については、119番通報などで消防本部へ連絡し、防災ヘリへ情報をつなぐようお願いいたします。さらに、立ち木の中の地形は上空にいるヘリからは確認できません。よって、要救助者の居る場所の地形の状況（斜面が急であるとか、平地であるとか、崖が近い、滑りやすいなど）を事前に情報提供いただけると安全な活動ができます。

**Q** 西臼杵管内の皆様には伝えたいことがあれば教えてください。

**A** 日頃より宮崎県防災救急航空隊の活動にご理解、ご協力ありがとうございます。西臼杵消防の皆さんの使命遂行のために、少しでも力になればと考えております。これからも防災ヘリ「あおぞら」をよろしくお願い致します。

### 西臼杵広域行政事務組合 消防本部

齊藤 豪 係長

**Q** 今回の訓練についての感想を教えてください。

**A** 初めての取り組みであり、手探りでの計画実施となりましたが、非常に多くの方にご参加いただき、参加者数に関心の高さの現れであると感じました。午前の極寒の山中での訓練参観から始まり、午後の研修にも積極的に各内容に取り組んでいただき、今後の各事業所の業務の備えに繋がるものを少なからず持ち帰っていただけたのではないかと思います。

**Q** 今回のような労働災害発生時に最初に連絡があるのが西臼杵広域消防指令室になることと思われませんが、住民の皆様には119番通報で注意していただきたいことは？

**A** 山中の事故発生においては場所の特定が非常に困難です。まずはケガをされた方のいる場所の座標をスマートフォンや携帯電話で確認ができることがとても重要なポイントになります。この記事をお読みになった今、お手持ちの機器でどのように座標を見ることができるのかを一度確認いただけたらと思います。また、機内モードのような通信ができない状態でも座標が確認できるかを併せて確認いただけると、いざというときのご自身やご家族ご友人、一緒に働く仲間の命を救うことに繋がります。

**Q** 今回の想定訓練に限らずいろいろな現場があることだと思います。その中で、地上隊の接触前にヘリの方が先に現場に到着することもあると思いますが、その際にその現場にいる人たちがヘリに向かって欲しい合図などあれば教えてください。

**A** ダウンウォッシュ（ヘリの直下で起きる強烈な風）による2次災害に十分注意していただくとともに、ヘリが場所の特定に手間取っているような場合には手や衣類を振るなどしてアピールしてください。鏡などの反射した光をヘリへ向ける事なども有効です。また、要救



発生場所では電波の都合で通報ができない場合も、まずは座標をご確認いただいてから電波の良い場所まで移動して119番通報をお願いします。

**Q** 訓練を通して今後の取り組み等を教えてください。

**A** 今回は西臼杵支庁林務課の職員さん発信で西臼杵郡内や周辺自治体の関係者が集まり研修を行うことができました。今後こういった取り組みが県内の多くの地区に広がること、より多くの方が知識等の維持ができるよう定期的に実施できることが大切なことかと思えます。



## 電気ストーブ火災



広報誌の中で石油ストーブ火災については何度か触れてきましたが、今回は**電気ストーブ**について記載します。東京消防庁による調査では、2万人に「火災の危険が高いと思うストーブは何か」というアンケートを実施したところ約80%が石油ストーブと回答しています。実際のストーブ火災の割合は、令和3年において電気ストーブが原因となったものが75%を超えるという結果になっており、一般的なイメージを覆す結果となっています。

### どのようにして起こるのか

実際に火を使わないのにどのようにして火災になるのか。この問題に関しては、先ほど記載したイメージも深くかかわっているように感じます。火を使わないというイメージから、可燃物をストーブの近くにおいてしまうことが一番の原因にあるようです。実際は電気ストーブの前面10センチ以内でストーブに接していない場合でも燃えやすい物からは発火する可能性があることが確認されています。

電気ストーブ火災の事例では、就寝の際に、ストーブをつけたままにしており、掛け布団が

接触し出火した事案や、脱衣所で電気ストーブの上に、つっぱり棒で洗濯物を干していたところ、洗濯物がストーブ上に落下し出火した事案など、いずれも可燃物が接触して発生する事が多いようです。



電気ストーブ火災を起こさないために次のことに注意してください。

- ①外出・就寝時には必ず消す。
- ②可燃物を近くに置かない。
- ③ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ④使っていない時はコンセントを抜いておく。
- ⑤コードなどが傷んでいたら使用しない。
- ⑥使用時は説明書の使用法に従う。

電気ストーブ火災の多いこの時期には十分に注意して取り扱ってください。